

第3編 施策別の事業計画

1 施策の大綱

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる(人)

安心して子どもを生み育てられる環境の充実を図るとともに、確かな学力や豊かな心が育まれる環境づくりを進め、いきいきと夢に向かって歩んでいける子どもたちを育むまちをつくります。

また、学習、スポーツや文化・芸術を通じて自己を高めるとともに、お互いを認め合いながら、個性と能力を発揮して輝いている人を育むまちをつくります。

【次代を担う子どもたちを育む】

施策1 子ども・子育てへの支援

- (1) 幼児教育や保育サービスの充実
- (2) 経済的負担の軽減
- (3) 子育て相談支援
- (4) 地域で子育てを支える環境づくり
- (5) 健やかな心身の育成

施策2 学校教育の充実

- (1) 確かな学力の習得
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 良好な教育環境の整備
- (5) 高校と専門学校の充実

施策3 青少年の健全育成

- (1) 青少年の非行防止と健全育成

【心豊かで輝く人を育む】

施策1 生涯学習の充実

- (1) 学習機会や学習内容の充実
- (2) 学習成果を活かす仕組みづくり

施策2 スポーツの振興

- (1) スポーツの普及
- (2) 競技力の向上
- (3) スポーツ施設の整備

施策3 文化・芸術の振興

- (1) 文化・芸術に接する機会の提供
- (2) 創作活動の場の充実
- (3) 文化財の保護・活用

施策4 人権尊重・男女共同参画の推進

- (1) 人権尊重と平和意識の啓発
- (2) 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり

施策5 国際交流・多文化共生の推進

- (1) 国際交流活動の推進
- (2) 多文化共生に向けた環境整備

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力)

地域に根ざした産業や経済活動が盛んで、働く人がいきいきとし、発展を感じさせる活力あるまちをつくります。

また、特色ある地域資源やおもてなしの心がもたらすまちの魅力に、人が集い、交流が生まれる賑わいのあるまちをつくります。

【産業を振興する】

施策1 商業・工業の振興

- (1) 魅力あふれる商店街の形成
- (2) 起業・創業への支援
- (3) 経営基盤の強化促進
- (4) ブランド力の強化

施策2 農業・林業の振興

- (1) 農業の担い手の育成・確保
- (2) 農産物のブランド化の推進
- (3) 農地の有効活用
- (4) 生産基盤の整備
- (5) 林業経営の安定化
- (6) 適正な森林施業
- (7) 林道の整備
- (8) 農林業の普及啓発

施策3 雇用対策の推進

- (1) 就業機会の確保への取組支援
- (2) 勤労者福祉の増進

施策4 卸売市場の活性化

- (1) 効率的な運営
- (2) 施設の整備や機能強化

【交流と賑わいを創出する】

施策1 観光の振興

- (1) 観光資源を活用した魅力向上
- (2) 効果的な観光情報の発信
- (3) 観光客の受入体制の整備

施策2 中心市街地の活性化

- (1) 民間主体のまちづくりの推進
- (2) 中心市街地の整備

施策3 移住・定住の促進

- (1) 地域情報の提供や移住・定住相談
- (2) 地域資源の活用による交流人口の増加対策

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる(暮らし)

災害や犯罪、交通事故などに対する不安をなくし、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

また、地域における支え合いを大切にしながら、高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくります。

【安全な暮らしを守る】

施策1 防災・危機管理対策の推進

- (1) 市民意識の高揚と地域防災力の向上
- (2) 河川・水路の整備
- (3) 危機管理体制の強化

施策2 消防・救急体制の充実

- (1) 地域消防力の強化
- (2) 救命意識の向上

施策3 防犯・交通安全対策の充実

- (1) 防犯や交通安全に対する意識の普及啓発
- (2) 防犯活動

- (3) 交通環境の改善
- (4) 相談・救済対策の充実
- 施策4 消費者保護の推進**
- (1) 消費生活相談や啓発活動

- 【健やかな暮らしを支える】**
- 施策1 地域福祉の推進**
- (1) 地域福祉活動への参加促進
 - (2) 地域福祉のネットワークづくり
 - (3) 社会福祉事業等の適正な運営の確保
- 施策2 高齢者福祉の充実**
- (1) 生きがいづくりの推進
 - (2) 生活支援サービスの提供
 - (3) 介護サービスの提供や介護予防・認知症対策の推進
- 施策3 障がい者福祉の充実**
- (1) 障がい者福祉サービスの提供
 - (2) 社会参加の促進
- 施策4 社会保障の充実**
- (1) 生活困窮者への適切な支援
 - (2) 国民健康保険の健全運営
 - (3) 後期高齢者医療の運営支援
 - (4) 介護保険の健全運営
 - (5) 国民年金の普及啓発
- 施策5 健康づくりの推進**
- (1) 健康づくりへの支援
 - (2) 疾病予防
 - (3) 母子保健の充実
 - (4) 感染症への対策・患者支援
- 施策6 医療環境の充実**
- (1) 医療支援体制の確立
 - (2) 緊急医療体制の充実
 - (3) 保健衛生の充実

基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

豊かな自然が身近に感じられ、美しい街並みや清潔で快適な生活環境につつまれた、安らぎと潤いのあるまちをつくりたい。

また、生活を支える機能的な都市基盤により、便利さが実感できるまちをつくりたい。

- 【豊かな自然と良好な生活環境を確保する】**
- 施策1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進**
- (1) 温室効果ガスの排出抑制
 - (2) 環境美化活動の推進
 - (3) 環境保全対策の推進
 - (4) 環境保全意識の醸成
- 施策2 公園の整備と緑化の推進**
- (1) 身近な緑の保全や公共施設などの緑化
 - (2) 公園・緑地の整備
- 施策3 循環型社会の構築**
- (1) ごみの減量化・資源化

- 施策4 良好な景観の形成**
- (1) 市民参加による景観形成の促進
 - (2) 街並みや眺望の保全

- 施策5 住環境の向上**
- (1) 市営住宅の計画的な修繕・改善
 - (2) 民間建築物への支援
 - (3) 空家等の適切な管理と活用

- 施策6 水道水の安定供給**
- (1) 健全で効率的な水道事業経営
 - (2) 水道施設の計画的な整備・更新

- 施策7 生活排水の適正処理**
- (1) 公共下水道による適正処理
 - (2) 浄化槽による適正処理
 - (3) 農業集落排水施設による適正処理

- 施策8 生活衛生の充実**
- (1) し尿の適正処理
 - (2) 斎場・墓地の整備
 - (3) 動物の適正飼育の推進
 - (4) 衛生環境の充実
 - (5) 適正な衛生環境の確保

【都市基盤の利便性を高める】

施策1 公共交通の利便性の向上

- (1) 公共交通の確保
- (2) 公共交通の利用促進

- 施策2 道路の整備**
- (1) 幹線道路・生活道路の整備
 - (2) 幹線道路・生活道路の維持管理

- 施策3 市街地の整備**
- (1) 土地区画整理事業による整備
 - (2) 地区計画による整備

- 施策4 計画的な土地利用の推進**
- (1) 適正な土地利用への誘導
 - (2) 地籍の明確化
 - (3) 地域デザインプロジェクトの推進

基本構想の推進

基本構想を推進していくための基本的な方針を次のとおり示します。

- 方針1 協働の推進**
- (1) 協働によるまちづくりの推進
 - (2) 地域コミュニティづくりへの支援
 - (3) 市政情報の提供
 - (4) 市民意見を聴く機会の充実
- 方針2 広域的な連携の推進**
- (1) 広域的な連携の推進
- 方針3 持続可能な行財政運営**
- (1) 自主的・自立的な自治体運営
 - (2) 人材育成
 - (3) 自主財源の確保や効率的な配分
 - (4) 行政改革の推進
 - (5) SDGsの推進
- 方針4 シティプロモーションの推進**
- (1) 都市ブランドの確立と情報発信

2 施策別事業計画の見方

施策1 生涯学習の充実

基本構想で定めた基本目標を達成するための施策の方向性を記載しています。

施策の方向

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

施策を実施するにあたっての現状と課題を記載しています。

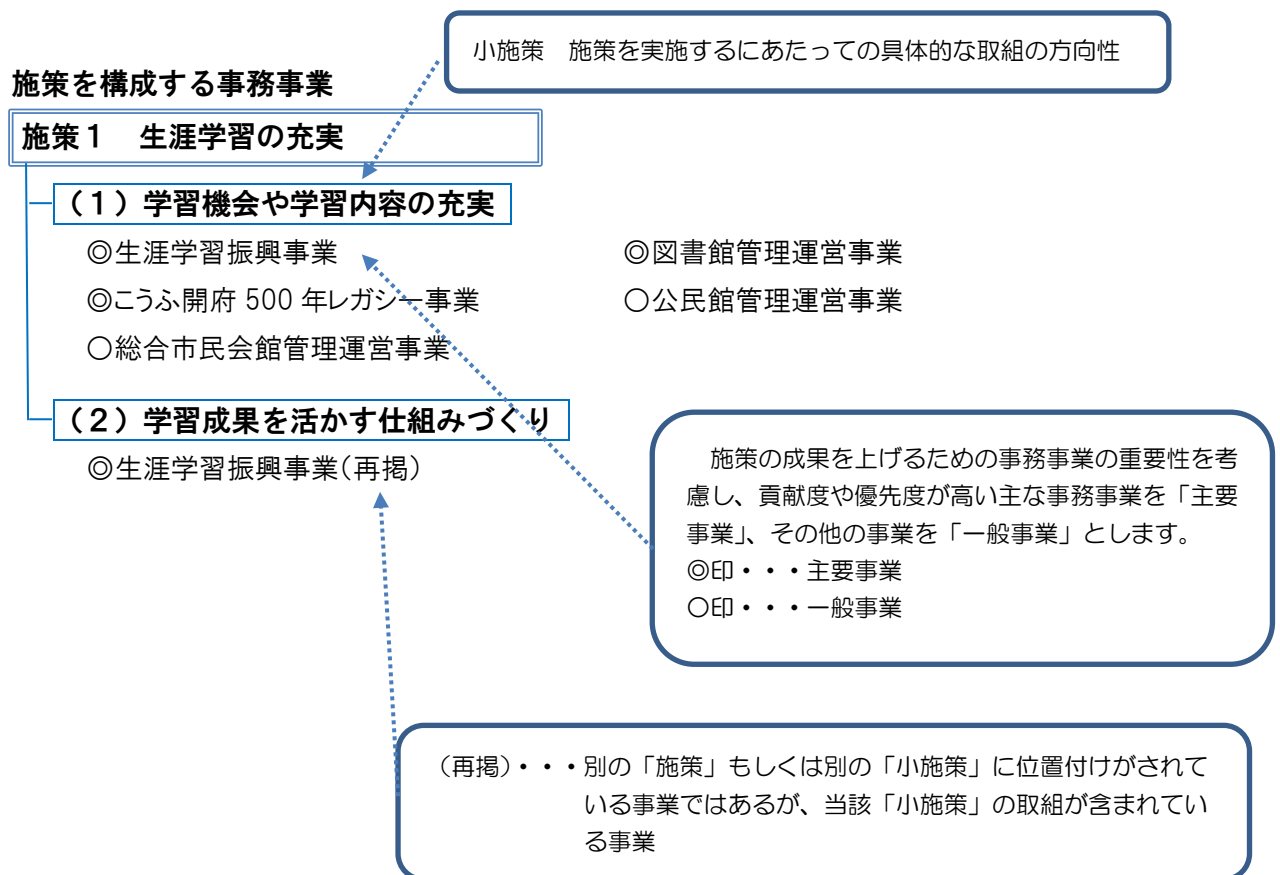
- 学習需要の拡大に応え、さらに、いつでも自由に学習する機会を選択でき、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要とされています。
- 生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組むとともに、より効果的な情報提供を行うことで、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図っていく必要があります。
- 市民の社会参画意識の醸成や、学ぶだけでなく、その習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕

施策の達成状況を測るもので、現状値と第六次甲府市総合計画の最終年度である令和7年度の目標値を記載しています。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	講座・教室等の参加者数	15,580 人 (R5)	27,450 人	
	市立図書館の年間貸出点数	380,625 点 (R5)	580,000 点	
市民実感 度指数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	—	2.31P	2.39P

毎年度実施する市民実感度調査で得られた各施策の実感度（現在の評価）を数値（ポイント）で記載しています。数値が4ポイントに近いほど、施策に対する実感度が高くなっています。
令和3年度・4年度については、社会情勢等を踏まえ、市民実感度調査の実施を見送りました。



主要事業

施策を構成する事務事業のうち、主要事業を記載しています。

生涯学習振興事業

担当部課名

教育部 生涯学習課

事業概要

- 生涯学習社会の構築を目指し「甲府きょういくの日」※関連事業、「まなびフェスティバル事業」等を実施する。
- 学びを推進するための情報誌「まなび」を発行する。
- 学習ニーズや市政への関心に応え、学習機会の拡大を図るため、市ホームページ特設サイト「いきがいプラス」などを活用し、積極的にセミナー・イベント等を発信していくとともに、公民館における各種講座や出前講座を充実させていく。
- 生涯学習を奨励するため「まなび奨励ポイント」制度※を推進する。

現状と課題

- 価値観が多様化する中、市民の生涯学習にかかるニーズも多様化している。
- 多くの公民館が、窓口センターとしての業務を併せ持ち、公民館主催の生涯学習事業やその周知に専念し難い状況にある。

今後の事業展開

- 魅力ある事業を展開し、幅広い参加者を募ることが出来るように、情報発信に力を入れ、認知度を向上させるとともに、更なる生涯学習の振興を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	13,966		